

かのや

第48号 令和2年4月28日発行

# 社協だより

中央町高齢者サロン（割り箸で飾り物づくり）



健康増進

介護予防

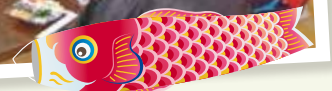
ふれあい

社会参加

赤野サロン（塗り絵でカレンダーづくり）



サロンもくれん（籠づくり）



## 【今号の表紙】

吾平地域で今年2月に実施された『高齢者ふれあい・いきいきサロン活動』の風景です。今回の活動は、看護師を目指す鹿屋看護専門学校の学生さんも参加され、ものづくりなどを通してふれあい交流が行われました。

現在、吾平地域には、26の高齢者ふれあい・いきいきサロンがあり、地域の皆様が主体となった運営・参加のもとに活動が行われています。

◆鹿屋市社会福祉協議会では、サロン活動の立ち上げや運営などの支援を行っております。サロン活動に興味や関心のある方はお問い合わせください。

【問い合わせ先】地域福祉課（電話）44-2277



☆“社協”とは社会福祉協議会の略称です。

☆『社協だより』は、社協会費や赤い羽根共同募金の配分金の一部により発行しております。

# 令和2年度 鹿屋市社会福祉協議会 事業計画

## 1 基本方針

鹿屋市社会福祉協議会では、「市民誰もが安心して暮らせる健康でぬくもりに満ちた福祉コミュニティの創造」の実現に向けて、地域福祉活動の推進役として、住民組織や関係機関・団体、ボランティア、専門機関などと連携を深め、住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくり（声かけ・見守り活動、ふれあい・いきいきサロン活動等）の推進や複合化・複雑化した福祉課題を受け止め、他機関と協働した包括的な相談支援体制の構築に向けて取り組むなど、各種事業を積極的に展開し、地域福祉活動の基盤強化を図ります。

また、輝北地域においては輝北ふれあいセンターを核とし、昨年度同様、健康・生きがいづくりの拠点施設として、行政や地域住民と一体となって輝北地域の活性化を図ります。

一方、経営面では、介護保険制度創設から20年が経過し、介護報酬の見直しや人材確保の課題もあり依然として厳しい状況が続いております。介護保険等事業の今後の運営体制の見直しや法人経営の在り方、既存事業の見直しなど検討し、本会の事業・組織・財政等の基盤強化に努めてまいります。

本年度は、地域福祉の中核的な推進団体としての使命と自覚を改めて認識し、役職員等が一丸となって地域福祉の向上を図るため、次の重点項目を掲げて事業を推進してまいります。

## 2 重点目標

- (1) 社会福祉協議会の事業・組織・財政の基盤強化
- (2) 地域福祉活動の推進 [ 地域力強化推進事業・多機関協働による包括的支援体制構築事業の推進 ]
- (3) 権利擁護推進センターの円滑な運営と高齢者等の権利擁護の推進
- (4) 広報啓発活動等の充実
- (5) 指定管理施設「市民交流センター福祉プラザ、輝北ふれあいセンター」の適正な管理運営
- (6) 在宅福祉サービス事業の充実と効率的な運営
- (7) 障がい者基幹相談支援センターの支援事業の充実

## 3 事業計画

### 【総務部門】

- |                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| (1) 会務の運営並びに連絡・協調   | (6) 役職員等の研修               |
| (2) 会員制度の周知と加入促進    | (7) 人材の育成                 |
| (3) 広報啓発活動の推進       | (8) 地域における公益的な取り組み及び実施    |
| (4) 社会福祉功労者の表彰      | (9) 市民生委員児童委員協議会の事務局業務の受託 |
| (5) 指定管理施設の適正な管理・運営 | (10) 一般事業者等の広告掲載事業の実施     |

### 【地域福祉部門】

- |                       |                              |
|-----------------------|------------------------------|
| (1) 地域福祉活動の推進         | (8) 子育て支援事業の推進               |
| (2) 生活支援・介護予防体制の充実・強化 | (9) 広報啓発活動等の充実               |
| (3) 総合相談事業の実施         | (10) 低所得世帯等の福祉の増進            |
| (4) 福祉教育やボランティア活動の推進  | (11) 各種イベントの開催               |
| (5) 地域福祉活動計画の進行管理及び評価 | (12) 共同募金・歳末たすけあい募金配分金事業     |
| (6) 災害救援活動            | (13) 福祉団体等の育成援助              |
| (7) 障がい者の社会参加と自立支援の促進 | (14) 共同募金運動、日本赤十字社会員増強運動への協力 |

### 【在宅福祉サービス部門】

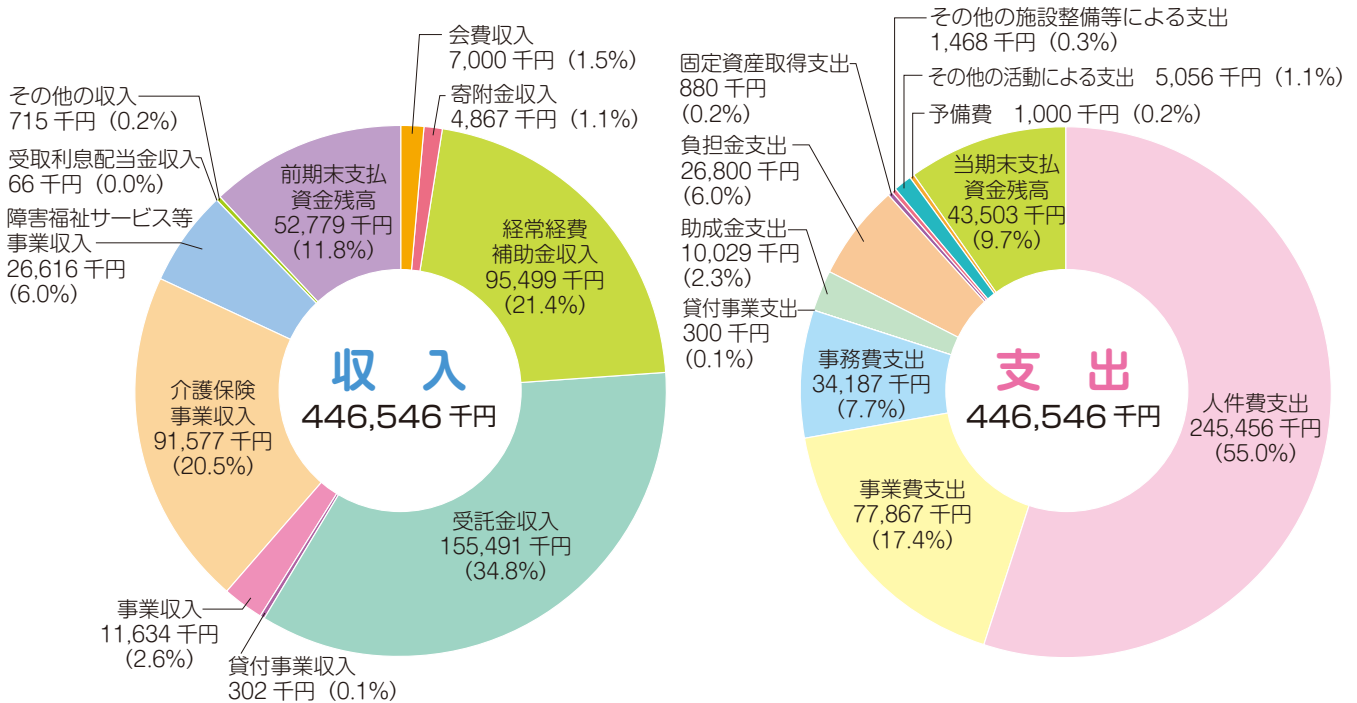
- |  |  |
|--|--|
| (1) 介護サービス事業の経営<br>〔介護保険事業・障害福祉サービス事業〕 | (3) 障がい者基幹相談支援センター事業の実施<br>〔実施範囲：肝属地区2市4町〕 |
| (2) 権利擁護推進センターの円滑な運営と高齢者等の権利擁護の推進      | (4) 社会福社会館事業の実施                            |

『事業計画』の詳細については、当会ホームページ（『鹿屋社協』で検索）をご覧ください。

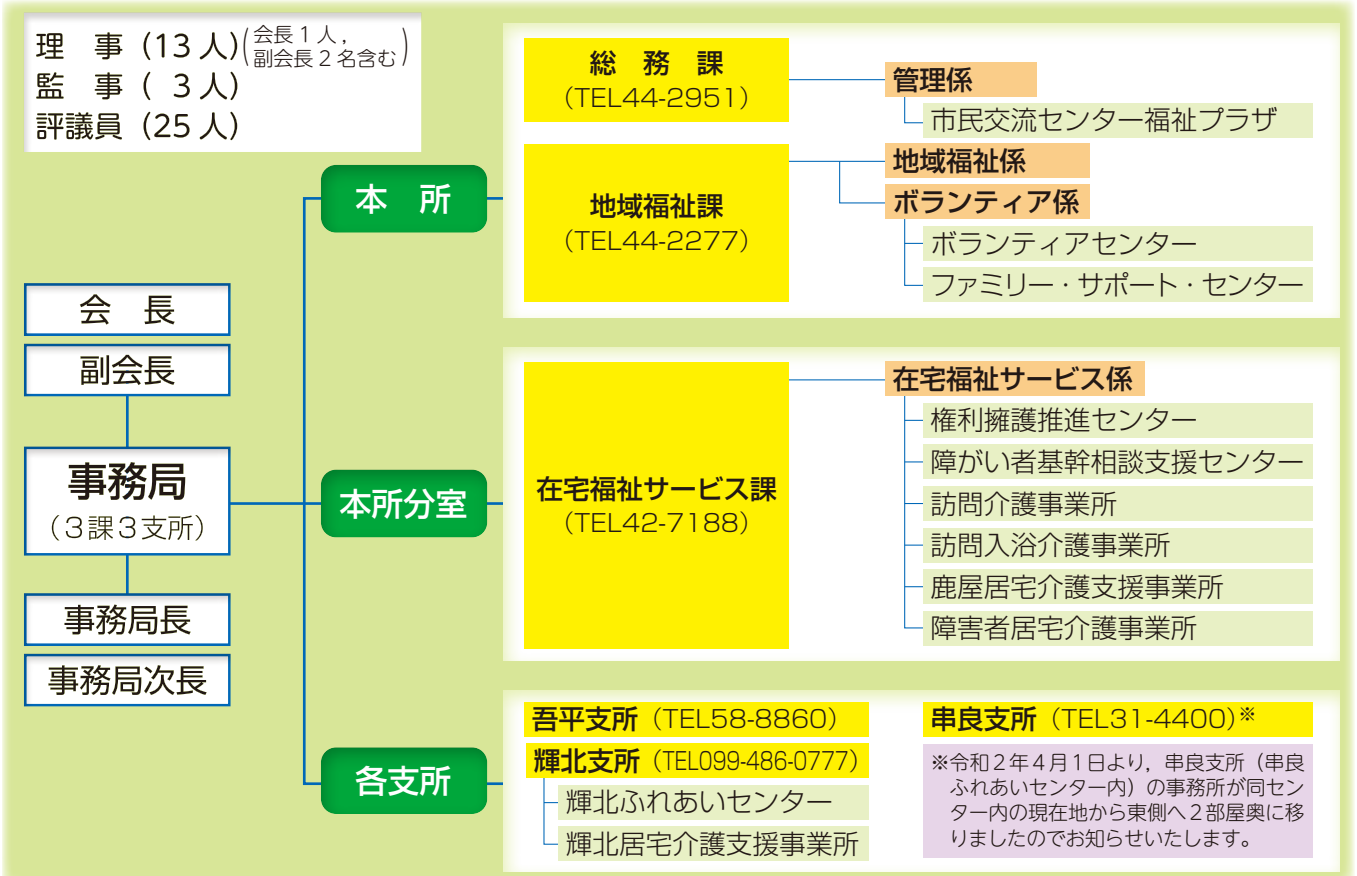


# 令和2年度 鹿屋市社会福祉協議会 収支予算

当初予算額 **4億4,654万6千円**



## 鹿屋市社会福祉協議会 組織図



# 本年度も社協会費にご協力をお願いします



鹿屋市社会福祉協議会では、市民の皆様が主体となって、お互いに支え合い、住み慣れた地域で自立し、笑顔で安心して生活できる地域づくりを進めるため、皆様からの会費や寄付金などのご協力を頂き、町内会・自治会やボランティア団体、行政などの多くの関係機関や団体と連携して、様々な事業・活動を展開しております。

社協会費は、このような活動を推進するうえで、最も重要で貴重な財源となっております。本年度におきましても、皆様のご支援とご協力をよろしく申し上げます。

会員の種類		会 費		令和元年度社協会費実績 (ご協力ありがとうございました)	
一般会員	各世帯	一世帯	年額 300 円	一般会費	5,815,010 円
団体会員	企業・団体及び施設等	一口当たり	年額 3,000 円	団体会費	258,000 円
特別会員	特に本会の趣旨に賛同して頂ける個人・団体・企業・施設等	一口当たり	年額 10,000 円	特別会費	800,000 円
				合 計	6,873,010 円

◎一般会員の皆様には6月に、団体会員・特別会員の皆様には7月に、それぞれ会費のご協力について、当会よりお願いさせていただきます。なお、令和元年度の当会事業実績並びに収支決算については、7月発行の社協だより等においてご報告します。

【問い合わせ先】総務課 TEL 44-2951

## 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活資金の不足にお悩みの皆様へ

鹿屋市社会福祉協議会では、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等を余儀なくされ、収入が減少した方を対象に、以下のとおり緊急小口資金等の特例貸付を受け付けております。申請期間は7月末までを予定しております。詳細等につきましては、当会ホームページや電話等でご確認をお願いいたします。

### 主に休業された方向け (緊急小口資金)

- 対象者  
新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付上限額
  - ・学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内
  - ・その他の場合、10万円以内
- 貸付利子・保証人  
無利子・不要
- その他
  - ・収入確認のため、預金口座の写し、給与明細、出納簿等の書類が必要となります。

### 主に失業された方向け (総合支援資金)

- 対象者  
新型コロナウイルスの影響を受け、失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付上限額
  - ・(2人以上) 月 20万円以内
  - ・(単身) 月 15万円以内
  - 貸付期間 原則3月以内
- 貸付利子・保証人  
無利子・不要
- その他
  - ・収入確認のため、左記の書類を要します。
  - ・原則、自立相談支援機関等による継続的な支援を受けることが要件となります。

受付日時	・毎週 月曜日～金曜日（祝日を除く） ・毎月 第1・3日曜日	8:30～17:00
受付場所	リナシティかのや2階 福祉プラザ（鹿屋市大手町1番1号）	
問い合わせ先	鹿屋市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 44-2277	



# 写真で振り返る社協活動(令和2年1月～3月)



鹿屋



**福祉プラザの  
利用促進と  
活性化のために**

2月26日、福祉プラザ（リナシティかのや2階）の施設利用登録を行っている24団体26名の関係者にご出席頂き、「福祉プラザ利用登録団体連絡会」を開催しました。会議では、各団体の皆様による活動紹介、事務局による施設利用の留意事項等の説明の後、相互の意見交換等を行いました。意見交換では、登録団体間の情報共有や連携など施設利用促進等に関する多くの質問が出され、出席者からは「大変有意義な時間になった」などの感想が寄せられました。

鹿屋



**住民主体の助け  
合いのネットワー  
クづくりを目指して**

1月29日、「かのや中央四心会」（西大手町、北田東大手町、朝日町、本町）の設立総会が開催され、発足が承認されました。この団体は、年々減少する人口と高齢化が進むなかで、中心市街地の複数の町内会が連携し、住民主体の助け合いのネットワークを形成していくことを目的としており、市地域活力推進課も地域に元気と活力を生み出すことができるよう支援しています。社協では、同団体の福祉安全部会を側面から支援し、住みよい地域づくりに努めてまいります。

鹿屋



**地域福祉活動の  
評価を通して  
地域福祉の推進を**

2月28日、リナシティかのやで「鹿屋市地域福祉活動計画策定及び評価に関する委員会」が、関係機関・団体から選任されている7名の委員の出席を頂いて開催されました。この会は、社協が地域福祉を推進するための住民主体の行動計画である「第2期鹿屋市地域福祉活動計画（H29年度～R4年度）」の進捗を確認し評価するためのものであり、概ね良好な評価を頂きました。委員からは「今後も地域共生社会の実現に向けて、住民に理解してもらえるよう頑張ってください」と励ましの言葉を頂きました。

鹿屋



**子育ての  
お手伝いをして  
みませんか!!**

2月21日、リナシティかのやで「鹿屋市ファミリー・サポート・センターの会員になるための講習会」を開催し、8名の方々が参加されました。講習会では、ファミリーサポートの仕組みと子どもの発達や遊び方、救急蘇生法などサポートに必要な内容を学びました。子育てのお手伝いをして欲しい方と、お手伝いができる方がお互い助け合うこの活動は、年間1,000件を超える利用があります。年3回開催予定の講習会に参加して子育てのお手伝いをしてみませんか。（12頁参照）

輝北



**笑いで温泉の  
利用について  
学ぶ**

輝北ふれあいセンターやすらぎの里づくり支援事業の一環として「高齢者安心安全入浴講習会」を1月8・15・22日の3回シリーズで開催し、輝北地域の皆様を中心に多数受講頂きました。テレビ等でお馴染みの温泉ソムリエ師範の六三四先生と、かごしま探検の会代表の東川隆太郎先生から、温泉の入浴方法などについての講話がありました。参加者からは「沢山の笑いもあり、大変有意義な時間になりました」などの感想が寄せられました。

串良



**講演と演芸で  
会場大盛り上がり**

2月21日、串良ふれあいセンターで「串良福祉ふれあいフェスタ」を開催しました。高齢者クラブ会員、ふれあいサロン参加者、民生委員等約80名の参加の中、第1部では「つぼと健康」と題して鹿児島鍼灸専門学校附属鍼灸治療院長の泊先生からユーモアに満ち溢れた講演があり、会場は大きな笑い声に包まれました。また、第2部の演芸大会では「串良音頭」・「どじょうすくい」の踊りや、体操などの披露で大変盛り上がり、「来年もぜひ開催してほしい」と出席者から強い要望がありました。



# 『地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業』に取り組んでいます!!

鹿屋市社会福祉協議会では、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指して、昨年度から地域力強化推進事業に取り組んでいます。

この事業では、住民生活の身近な圏域である町内会（自治会）を単位に、地域で発生する様々な福祉課題を地域住民自らが、主体的に把握するとともに、情報共有し、共に考え解決活動に結びつけるための「テーブルづくり（話し合いの場づくり）」として、『地域福祉協議会』の設立を進めています。

昨年度は、下記の7町内会（自治会）のご理解とご協力により、地域福祉協議会を設立して頂きました。今後も当会では職員（コミュニティワーカー）を派遣するなどし、各地域福祉協議会と共に、地域の福祉課題の把握や解決活動の展開に向けて支援に努めてまいります。

## 地域福祉協議会設置の町内会（自治会）と話し合いの風景

- 高牧自治会
- 鶴羽町内会
- 海道町内会
- 花里町内会
- 小薄町内会
- 古前城町内会
- 寿8丁目町内会



地域力強化推進事業の一環として、“地域の力『うちよかならん』から始まる住民活動”をテーマに、地域の中で同じ想いで活動されている方が新たな気付きを得てつながり、今後の福祉活動に役立てて頂くことを目的に、2月26日に「みんなで支えあう地域づくりセミナー～うちよかならんから始まる住民活動～」を鹿屋市中央公民館で開催し、地域福祉協議会及び町内会関係者・民生委員・見守り活動者など77人の皆様に参加頂きました。

### みんなで支えあう地域づくりセミナーの風景



セミナーでは、日置市伊集院町平古自治会の倉崎浩二様を講師に、「身近な地域と人が織りなす、小地域ネットワーク活動」と題して、同自治会で取り組んでいる住民の居場所づくりや課題解決の事例などについて研修を行いました。

その後、「研修を通して自分たちにできる事」をテーマにグループワークを行い、グループ毎で地域づくりについて議論し発表を行いました。

## 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業

### 第4回九州ブロック研修会 in 鹿屋市の開催

1月30日、鹿屋市役所で厚生労働省モデル事業である「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」に取り組む九州地区の自治体19ヶ所から関係者77名にご参加頂き、標記研修会を開催しました。

この研修会は、同事業に取り組む自治体同士がお互いの取り組み内容や課題を共有し、事業推進することを目的としています。研修では、厚生労働省の地域福祉専門官による行政説明の後、先進的に取り組んでいる都城市社会福祉協議会と長崎市から事例発表がありました。その後のグループワークでは、共生社会を進めるために実務者同士で活発な意見交換が行われました。





# 心配ごと相談(一般・専門相談)のご案内

ひとりで悩まず話してみませんか！

心配ごと・悩みごとの解決をお手伝い致します  
お気軽にお電話ください  44-2277



相談種別	相談内容	相談日	相談時間	相談員
一般相談	心配ごと 悩みごと	毎週月～金曜日	午前9時 ～ 正午	心配ごと 相談員
専門 相談	法律相談 (鹿屋市民の方)	第2金曜日 (予約が必要です)	午後1時 ～ 午後4時	弁護士
	税務・ 経営相談	第1金曜日	午前9時 ～ 正午	税理士
	財産・ 登記相談	第2・3・4 金曜日	午前9時 ～ 正午	司法書士
	終活相談	人生の最期を迎える ための様々な準備 (葬儀、納骨、遺贈、 遺品整理等)	第4木曜日 (予約が必要です)	午前9時 ～ 正午

**新**

注1) 法律相談(1件30分)、終活相談(1件60分)は予約が必要です。

事前に電話【44-2277】でご予約ください。

注2) 法律相談は、鹿屋市民の方を対象にしています。

注3) 土・日・祝日、年末年始は休みになります。

注4) リナシティかのや(2階)福祉プラザで実施しております。



## 行政書士による終活相談が始まります！

これまで当会職員で対応していた終活相談については、令和2年度から、鹿児島県行政書士会鹿屋地区支部へ委託し、人生の最期を迎えるための様々な準備について専門的な相談が受けられるようになりました。

- (例)・墓じまいをしたい  
・遺言書を作成したい  
・葬儀や納骨はどうすればいいのか  
・財産を遺贈したい  
・死後事務をどうすればいいのかなど



ちょっとした  
ことでもお気軽に  
ご相談ください!!





# 日本赤十字社の活動に ご協力をお願いいたします！

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたい」という理念のもと、災害時に被災された方々に対しての医療救護やこころのケア，救援物資配分などのさまざまな人道支援活動を行っています。こうした赤十字の活動は，皆様から寄せられている活動資金によって支えられています。

## 5月は「赤十字運動月間」です

### 赤十字運動月間とは・・・

皆様に赤十字事業へのご理解とご協力を呼びかけ，活動資金をご支援頂く会員の増加を図り，活動基盤の強化を推進する期間です。

会費はどのように使われているか？  
500円玉で例えるとこのようになります！



## 令和元年度 日本赤十字社鹿児島県支部鹿屋市地区 実績 市民の皆様から寄せられた活動資金 **8,810,373円**

令和元年度，鹿屋市においても火災及び水害が発生し，市民の方が被災されました。皆様からのご支援により，救援物資の配布を行うことができました。

- 【配布世帯数】** 16世帯・28名
- 【救援物資内容】** 毛布・タオルケット・ブルーシート  
緊急セット（懐中電灯やラジオ，絆創膏など）







# 赤い羽根共同募金へのご協力に 心より感謝いたします

令和元年度 赤い羽根共同募金実績総額  
(募金期間 令和元年10月1日～12月31日)

# 13,740,913円

令和元年度につきましても、市民の皆様の深いご理解のもと、町内会を始め民生委員児童委員協議会・福祉団体・福祉施設・行政・企業等の方々より幅広くご協力を頂きました。皆様に心より感謝申し上げます。  
募金は「かのやのまちをよくする仕組み」として、地域福祉推進のため、有効に活用します。

## 【令和元年度 赤い羽根共同募金内訳】

募金種別	一般募金	歳末たすけあい募金	合計
戸別募金	7,042,793円	2,545,010円	9,587,803円
街頭募金	301,297円	357,658円	658,955円
法人募金	1,364,300円	3,000円	1,367,300円
学校募金	257,191円	0円	257,191円
職域募金	96,889円	184,109円	280,998円
イベント募金	322,267円	0円	322,267円
個人募金	448,933円	120,000円	568,933円
その他の募金	478,390円	219,076円	697,466円
合計	10,312,060円	3,428,853円	13,740,913円

市民の皆様の  
あたたかいお気持ちを  
頂き、誠に  
ありがとうございました



## 赤い羽根共同募金は 鹿屋の町をよくする活動に使われています



地域の安全を守る設備整備



高齢者の閉じこもり防止活動



民生委員による見守り訪問活動



健康増進・介護予防の取り組み



多世代交流による地域活性化活動



地域環境をよくするボランティア活動

皆様の善意のご紹介〜あたたかいご支援ご協力に感謝〜

鹿屋市社会福祉協議会に対して、寄附金・寄贈品・共同募金・災害義援金を来訪されるなどして、お届け頂きました。心から感謝とお礼を申し上げます。  
(令和二年一月から三月までの受付分)

■ 一般寄附金

- ・ 鹿屋市更生保護女性会 一〇、〇〇〇円

■ 寄贈品



(鹿児島県グラウンド・ゴルフ協会様)

- ・ 鹿児島県グラウンド・ゴルフ協会  
ワイヤレスアンプ一式

■ 令和元年台風第十九号災害義援金

- ・ 鹿屋市シルバー人材センター 飛躍会 六〇、〇〇〇円
- ・ 匿名 三〇、〇〇〇円
- ・ 鹿屋法務局 五、〇〇〇円

- ・ 株式会社 マルハン鹿屋店 菓子類 他
- ・ 株式会社 夢グループ マスク 930枚

■ 赤い羽根共同募金

- ・ 鹿屋市高齢者クラブ連合会  
グラウンドゴルフ部会 一三、六〇〇円
- ・ 有留 忠男 様 五〇、〇〇〇円

社協だより第四十七号(令和二年一月十日発行)の記載漏れのお詫びと追記

十頁「皆さまの善意をご紹介」中、「赤い羽根共同募金」に記載漏れがございました。  
深くお詫び申し上げますとともに、左記のとおり追記させていただきます。

- ・ 公益社団法人 鹿屋市医師会 一〇〇、〇〇〇円

■ ボトルキャップ等

- ・ 損保ジャパン日本興亜株式会社 鹿屋支店 鹿屋支社
- ・ 風呂井会計事務所
- ・ NPO法人 ひかり(ゆーとぴあ)
- ・ 申良小学校
- ・ 第一鹿屋中学校
- ・ 鹿屋農業高等学校
- ・ 西原小学校
- ・ 西俣小学校
- ・ 寿北小学校
- ・ 鹿屋東中学校
- ・ 白崎デイサービス アルたるみず



(西原小学校 様)



(第一鹿屋中学校 様)



(西俣小学校 様)

肝属地区障がい者基幹相談支援センターをご存知ですか！  
(障害者虐待防止センター，障害者差別解消支援協議会)

鹿屋市社会福祉協議会は、令和元年度から肝属地区障がい者基幹相談支援センターの運営事業を受託しています。肝属地区障がい者基幹相談支援センターは、肝属地区2市4町(鹿屋市、垂水市、肝付町、東串良町、錦江町、南大隅町)の、障害者(児)の皆様やそのご家族等の方々からのご相談をお受けし、必要な情報提供や困り事・悩み事等の解決・軽減に向けて総合的に支援してまいります。

センターに相談頂ければ、関係機関に引き継いだり、関係機関と連携して支援方法を協議していきます。相談者の皆様に寄り添いながら支援してまいりますので、お気軽にご相談ください。

「独りで思い悩まず、一緒に考えていきましょう」

- 【開所時間】 平日：午前8時30分～午後5時  
土曜日：原則として電話相談のみ対応。  
※日曜日、祝日、年末年始は休館となります。
- 【所在地】 鹿屋市向江町29番2号  
鹿屋市社会福祉会館(1階)
- 【電話番号】 0994-35-4801





# 多くの皆様方の善意に

## 感謝いたします。



鹿屋市社会福祉協議会では、皆様方から寄せられた善意を市民の皆様福祉向上のために大切に使用して頂いております。

なお、本紙への掲載については、ご本人様の承諾を頂いた方のみとしております。

### 香典返し寄附金受付名簿

令和元年十二月二十三日〜令和二年三月三十一日 一八二件 一、四〇五、〇〇〇円 (うち匿名希望 三七件 二二六、〇〇〇円) (上段:寄附者名 下段:故人名 敬称略)

#### 鹿屋地区

伊集院 聿子	久保田 みづ子	久保田 子	田中 富子	堀元 俊一	松元 定吉	木場 修一	山口 ヨシ子	山久保 勉	西原 洋一	原口 聖哲	郷原 令哲	豊饒 昭昭	福原 健造	上園 健造	上假屋 市郎	楠園 良一	藏ヶ崎 ヨシ子	中俣 京子	林 真由美	東 正道	村山 和美	天野 朝江	上野 浩明	赤木 ヒミ子	桑迫 好和	田之上 通	中村 ヤウ子	新屋 成子	中村 哲男	船間 オミヨ	
伊集院 三志	久保田 道雄	久保田 祐	田中 洋雄	堀元 盛雄	松元 スミ子	木場 ナル子	山口 照人	山久保 とし子	西原 典子	原口 典子	郷原 和寿	豊饒 澄瞳	福原 眞瞳	上園 クニ子	上假屋 サエ	楠園 幸雄	藏ヶ崎 勝男	中俣 澄男	山下 ヨシエ	山下 ヨシエ	東 伊ミ	村山 シゲコ	天野 純義	上野 ハル子	赤木 正人	桑迫 久子	田之上 トミエ	中村 茂	新屋 涼子	中村 フミ	船間 政吉

宮里 妙子	菅原 美知子	大津 好夫	郷原 敏行	田島 春	島野 敦子	山中 キクエ	山崎 昭一	福川 昭一	橋口 勝己	若松 明美	湯ノ口 正人	小牧 加代子	諏訪原 加代子	原川 民子	橋口 俊郎	本口 利郎	永田 明子	蛭牟田 通子	中園 耕一	岩元 哲彦	牧 哲彦	末廣 ケイ子	吉松 美恵子	下津 良人	田之上 昇	馬場 光昇	井之上 好美	黒木 久美	井ノ上 ミエ	奥村 尚久	平原 奈津	駒路 ミツエ
宮里 勝昭	菅原 フヂ子	大津 フヂ子	郷原 フイキ	田島 スミエ	島野 昭	山中 重義	山崎 キヨノ	福川 のり子	橋口 忠	川口 忠	湯ノ口 サチ子	前山 キヨ子	前山 ツヨミ	原川 治雄	橋口 花子	本口 ミエ子	末吉 スエ	蛭牟田 三	中園 シモ	岩元 ノブ	牧 春美	末廣 兼久	吉松 忠生	下津 梅子	田之上 フミエ	馬場 忠男	牛留 ユキエ	森園 ヒロエ	井ノ上 繁	米本 陽子	平原 昭郎	駒路 一郎

東内 悦子	福田 サエ子	山田 愛子	木下 恵子	小牧 隆吉	福留 静子	吉留 静子	井之脇 セツ子	畑中 ユリ子	酒匂 カズ子	下原 一郎	谷口 幸司	中原 ヒデ子	中野 鈴子	矢野 正次	倉岡 一平	村岡 隆一	飯隈 孝仁	永吉 秀孝	永吉 秀孝	下村 エミ子	吉留 まゆみ	吉留 まゆみ	榎木 洋子	津崎 シツ子	東野 節子	小野 良雄	千堂 敏夫	南橋 正夫	木佐貫 里見	中脇 茂樹	瀬内 浩二	福谷 豊
東内 武隆	福田 順利	山田 政一	木下 誠子	小牧 サエ子	福留 サエ子	吉留 サエ子	井之脇 修隆	畑中 敦修	酒匂 辰雄	下原 澄子	谷口 澄一郎	中原 幸一郎	中野 幸一郎	矢野 幸一郎	倉岡 幸一郎	村岡 幸一郎	飯隈 幸一郎	永吉 幸一郎	永吉 幸一郎	下村 幸一郎	吉留 幸一郎	吉留 幸一郎	榎木 幸一郎	津崎 幸一郎	東野 幸一郎	小野 幸一郎	千堂 幸一郎	南橋 幸一郎	木佐貫 幸一郎	中脇 幸一郎	瀬内 幸一郎	福谷 幸一郎

#### 吾平地区

柳田 徳郎	前原 俊博	杉原 昭久	下村 和久	田辺 水仁	嶋田 郁子	福園 正昭	折尾 貞夫	池田 浩藏	平田 敏彦	郡山 六雄	前原 辰雄
柳田 イミ	前原 俊夫	杉原 正義	下村 和久	田辺 多美子	嶋田 繁実	福園 キミコ	折尾 ヒロ子	池田 さとみ	平田 さとみ	郡山 辰雄	前原 タツ

#### 輝北地区

岩元 卓郎	中村 卓昇	神之園 トシ子	島添 トシ子	甲斐 まゆみ	東桂木 博	稲村 トシ子	車田 信満	坂元 満夫	橋口 アキエ	黒羽 菊哉	永谷 厚幸
岩元 道子	中村 タツ子	神之園 サチ子	島添 ハツエ	庄屋 アキエ	稲村 アキエ	車田 清美	坂元 タク子	橋口 トミ子	黒羽 孝一	永谷 ヒモ	

#### 串良地区

白坂 典夫	伊原 幸也	永吉 マスミ	徳永 美子	岡留 幸子	大竹 久美子	吉村 幸秀	徳木 恒隆	新保 哲郎	山下 俊春	山田 昭	永田 昭	大内 義昭	郷原 良子	森和 智子	釘田 妙子
白坂 ステ	伊原 登美子	永吉 康夫	小妻 薫	岡留 重男	大竹 優	吉村 耕一	徳木 ノキ	新保 孝	山下 ミチエ	山田 孝	永田 孝	大内 孝	郷原 孝	森和 孝	釘田 孝

#### その他

白坂 典夫	伊原 幸也	永吉 マスミ	徳永 美子	岡留 幸子	大竹 久美子	吉村 幸秀	徳木 恒隆	新保 哲郎	山下 俊春	山田 昭	永田 昭	大内 義昭	郷原 良子	森和 智子	釘田 妙子
白坂 ステ	伊原 登美子	永吉 康夫	小妻 薫	岡留 重男	大竹 優	吉村 耕一	徳木 ノキ	新保 孝	山下 ミチエ	山田 孝	永田 孝	大内 孝	郷原 孝	森和 孝	釘田 孝

有野 京子	中水 耕生	吉村 幸夫
有野 幸男	中水 幸夫	吉村 幸夫

# 「かのや社協だより」に広告掲載事業者を募集!!

鹿屋市社会福祉協議会では、当会広報誌「かのや社協だより」に広告を掲載して頂ける企業や事業所等を募集いたします。広告掲載を希望される方は、下記によりご応募ください。

なお、広告掲載は、令和2年7月13日発行の第49号から開始します。

区 分	内 容
1	広告媒体の名称 かのや社協だより（鹿屋市社会福祉協議会広報誌）
2	印刷物の仕様 A4版、フルカラー、両面12ページ
3	発行部数 約42,000部（主に町内会各世帯に全戸配布）
4	発行回数 年4回（4月、7月、10月、1月）
5	掲載号 ・第49号…令和2年7月13日（月） ・第50号…令和2年10月28日（水） ・第51号…令和3年1月13日（水）
6	広告掲載位置・寸法 裏表紙の上部、1枠（90mm×60mm）
7	広告枠数・色 4枠・フルカラー
8	広告掲載料 1枠あたり2,500円（消費税別）
9	申込資格 当会広告掲載事業取扱要綱第2条に該当しない企業及び事業者等
10	申込方法 広告掲載申込書を記入のうえ、発行の2ヶ月前までお申し込みください。 なお、1回の申込みにつき、4回分（令和2年度は3回）まで申込可能です。 【申込先】鹿屋市社会福祉協議会総務課（リナシティかのや2階福祉プラザ内） ※申込書は当会ホームページからダウンロードできます。
11	その他 広告掲載の詳細については、当会にお問い合わせ頂くか、当会ホームページに掲載しています「広告掲載事業取扱要綱」でご確認ください。 【問い合わせ先】総務課 TEL44-2951 【ホームページ】「鹿屋社協」で検索してください。



会員募集中

## 鹿屋市ファミリー・サポート・センター

子育ての手伝いをして欲しい人（利用会員）と、子育ての手伝いができる人（サポート会員）が、会員になってお互い助け合う仕組みで運営しています。この機会に、ファミリー・サポート・センターに登録しませんか？

	利用会員	サポート会員
会員の要件	・鹿屋市在住又は勤務の方。 *原則、小学生までの子どもの育児をしている方。妊娠中の方。	・鹿屋市在住の20歳以上の方。 ・健康で子育て支援に意欲のある方。
登録方法	・随時実施する講習を受講 *事前に申し込み必要	・年3回開催する講習会を受講 *事前に申し込み必要
講習会日程	・随時	①令和2年6月予定 ②令和2年9月予定 ③令和3年2月予定 *日程は、決定次第別途広報します。
援助活動の主な内容	●保育施設等までの送迎や、その前後の預かり ●産前産後の家事や育児の援助	●学校行事等の参加や買い物、病院受診等の時の預かり

◆ 援助活動は有償のボランティアです。

【問い合わせ先】鹿屋市ファミリー・サポート・センター（鹿屋市社会福祉協議会 地域福祉課内） TEL 44-2277



社協だより第四十八号をお届けします。  
さて、新型コロナウイルス感染症の流行で、マスクの品薄状態が続いておりますが、新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、手洗いと咳エチケットです。皆様も、日頃から気をつけ、感染を予防しましょう。そして一日も早く、この流行が収まることを切に願っております。  
令和2年度がスタートしました。市民誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを通して、本年度も市民の皆様から「必要とされる」社協であり続けることができるよう、市民の皆様をはじめ、関係機関や団体のご支援とご協力を頂きながら各種の地域福祉活動に取り組んでまいりたいと思っております。  
本年度もよろしく申し上げます。

（総務課 永田）

編集後記

### 社協事務所連絡先一覧

- 【本 所】〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号  
（リナシティかのや2F福祉プラザ内）  
☎0994-44-2951 FAX0994-44-7757
- 【本所分室】〒893-0006 鹿屋市向江町29番2号  
（鹿屋市社会福祉会館内）  
☎0994-42-7188 FAX0994-42-7355
- 【吾平支所】〒893-1103 鹿屋市吾平町麓2955番地1  
（湯遊ランドあいら敷地内）  
☎0994-58-8860 FAX0994-58-8870
- 【輝北支所】〒893-0201 鹿屋市輝北町上百引2100番地1  
（輝北ふれあいセンター内）  
☎099-486-0777 FAX099-486-1333
- 【串良支所】〒893-1602 鹿屋市串良町有里507番地1  
（串良ふれあいセンター内）  
☎0994-31-4400 FAX0994-31-4401

次回の社協だよりは令和2年7月発行予定です。